

のための立入調査等のあり方も考えていく必要がある。

## 2. 実習の実効性確保

### (1) 実習内容の実効性確保

#### (現状と課題)

現行制度上、技能修得の達成目標として技能検定3級レベルを取得することが想定されており、制度上は、3級取得に向けた技能実習計画を作成し、それに基づく指導を行うこととなっている。

しかしながら、現実には、実習移行後は受入れ団体に企業に対する監理責任もなく、実習の内容や指導方法は、個々の企業の自主的な判断に任されている。また、JITCOの指導も、法令遵守や監理面でのチェックが中心であり、実習内容の専門的指導には及んでいない。

こうした中で、実習終了時の3級レベル試験受験率については、受験に対するインセンティブが乏しいこともあり、わずか0.76%に止まっており、受入れ企業の中には、「低賃金の労働力として活用」し、日本語教育も十分に実施せず、単純・反復作業に従事させたり、指導する立場の日本人従業員が作業ラインに配置されていない等のケースも見られる。

研修・技能実習制度における評価試験受験者数等の推移

技能実習終了時の3級レベル試験受験率は、0.76%

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
基礎2級レベル受験者数 ( $\alpha$ ) カッコ内数字はJITCO認定評価システム受験者数	27,253 (5,961)	34,825 (7,756)	41,030 (10,001)	52,754 (13,392)
基礎2級レベル合格者数 ( $\beta$ )	26,224 (5,807)	33,233 (7,559)	39,120 (9,578)	50,054 (12,792)
基礎2級レベル合格率 ( $\alpha/\beta$ )	96.3%	95.4%	95.3%	94.9%
3級レベル受験者数 ( $\lambda$ ) カッコ内数字はJITCO認定評価システム受験者数	105 (15)	169 (25)	205 (24)	263 (8)
3級レベル受験率 ( $\lambda/C$ )	0.47%	0.73%	0.75%	0.76%
3級レベル合格者数 ( $B$ ) カッコ内数字はJITCO認定評価システム受験者数	96 (15)	155 (25)	187 (24)	246 (8)
3級レベル合格率 ( $A/B$ )	91.4%	91.7%	91.2%	93.5%
前々年度の移行申請件数※2 (C)	22,268	22,997	27,233	34,816

#### (3級取得へ向けた実習制度の改革)

上記のように、現行制度は3級取得を達成目標としているにもかかわらず、その目的を具体的に担保させるための仕組みが整っていない。実

習の形骸化は、実習生を単純労働力として扱うことにもつながりかねないものであり、これを防ぐためにも、実習の実効性を高める必要がある。

このため、中間報告でも述べたように、

- ① 実習指導員の配置の義務づけ
  - ② 1年経過時の技能検定基礎2級レベル試験の維持
  - ③ 技能実習終了時の評価の義務づけ
- 等の措置を最低限講じていく必要がある。

さらに、今後は、上記のような措置にとどまらず、実習生が3年間で着実に技能検定3級レベル以上を取得して帰国できる制度としていく観点から、受入れ企業の実習が効果的に実施されるよう企業を専門的に支援するための取組を強化し、併せて、実習生本人や受入れ企業に対し3級取得に向けたインセンティブを付与することが必要である。

具体的には、次のような点をポイントとして、制度設計を検討していく必要がある。

- ① 1年経過時の技能検定基礎2級レベル試験については、中間報告で述べたように、実習が確実に行われていることの確認や実習生本人の緊張感の維持のために必要であるとともに、実習生活に必要な日本語や安全衛生に関する知識の水準を担保する観点からも重要であることから、引き続き維持する。
- ② 達成目標である技能検定3級レベル以上の試験については、実習終了時までに受験させることを企業に義務づけるとともに、試験の合格率については定期的に報告を求め、公表することとする。併せて、合格率が高い企業に対しては、例えば、受入れ人数について優遇措置を講じるなど、メリットを付与する。
- ③ 受入れ団体は、実習期間を通じて、定期的に企業を巡回し、実習内容・方法等について企業を指導、支援する役割を担うこととする。  
この場合、受入れ団体において個々の実習生の技能レベルを評価シート等によりチェックしたり、実習職種に係る1級技能士等専門家を企業に派遣してアドバイスする等の取組を促進していくことも併せて必要である。
- ④ 実習生本人の技能修得意欲の向上を図るために、能力に応じた賃金ガイドライン（例えば、合格した技能検定のレベルに応じた給与の格付け等）の導入等を奨励するとともに、後述するように、3級取得が帰国後評価され、その能力を発揮できる環境を整備するため、送出し国に対する技術協力を進めていく。